

緩和ケア推進部会の設置について（案）

1 目的

がん患者はがんと診断された時からさまざまな苦痛を抱えており緩和ケアは切れ目なく提供される必要があり、また、がん患者アンケートにおいて7割の方が在宅療養を望んでいる。これに応えることはもとより、本県の医療事情から見ても緩和ケアの充実が必要である。一方で、緩和ケアの人材育成や提供体制、さらに地域連携の在り方等、多くの課題があり、今期計画では「治療の初期段階からの緩和ケアの推進」を「がんと診断された時からの緩和ケアの推進」とし、また、「在宅緩和ケア」を「終末期の緩和ケアの推進」として、緩和ケアの推進を図ることとされている。

本推進部会においては、こうした課題や緩和ケアの現状を踏まえ、今後の緩和ケア対策について総合的かつ戦略的な対策等を検討し今後の対策に反映、推進していくこととする。

2 審議事項

(1) がんと診断された時からの緩和ケア

緩和ケア提供体制整備について

- ・看護師チームによる緩和ケアの相談・情報提供ができる体制の構築
- ・拠点病院を中心とする緩和ケア提供体制整備と質の向上

緩和ケアを担う人材育成について

- ・緩和ケア研修会の充実について

(2) 終末期の緩和ケア

緩和ケア提供体制整備について

- ・実態調査
対象：在宅療養支援診療所及び診療所等
内容：がん及び非がんの在宅・自宅死数他、調査時期、調査項目等
- ・地域の特性に応じた在宅緩和ケア提供のネットワークづくり

緩和ケアを担う人材育成について

- ・在宅緩和ケア研修プログラムについて

(3) マニュアル作成について

- ・介護職に対する終末期緩和ケアマニュアル作成について
- ・在宅緩和ケアプログラムについて

3 委員（案）

関係職能団体、がん診療連携拠点病院及び協力病院の医師・看護師及び関係患者団体の代表を構成委員とする。

NO	審議会・ 専門委員	委員氏名	委員役職名	備考
1	審議会委員	大岩 孝司	さくさべ坂通り診療所院長	部会長 在宅療養支援診療所 (がん在宅緩和ケア専門 医)
2	審議会委員	野口 涉子	県介護福祉士会副会長	介護福祉士会
3	専門委員	土橋 正彦	県医師会副会長	県医師会(かかりつけ 医)
4	〃	栗原 正彦	県歯科医師会理事	県歯科医師会
5	〃	眞鍋 知史	県薬剤師会副会長	県薬剤師会
6	〃	権平 くみ子	看護協会 ちば訪問看護ステーション長	県看護協会(訪問看護 ステーション)
7	〃	渡邊 敏	県がんセンター緩和医療科部長	拠点病院・医師
8	〃	滝口 裕一	千葉大学医学部附属病院 臨床腫瘍部長	拠点病院・医師
9	〃	篠原 靖志	さんむ医療センター院長	拠点病院以外の医師
10	〃	山口 聖子	順天堂大学医学部附属浦安病院 緩和ケア認定看護師	拠点病院・看護師
11	〃	宮坂 いち子	NPO 法人 ホスピスケアを広める会代表	NPO 法人代表

4 任期

2年以内とする(最初の任期は委嘱日から平成26年7月31日までとする。)

5 5年間の審議内容

審議事項	H25	H26	H27	H28	H29
(1)がんと診断された時からの緩和ケア					
緩和ケア提供体制整備について ・看護師チームによる緩和ケアの相談・情報提供ができる体制の構築	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国の動向注視しながら進める</div> 緩和ケアセンター設置の実際と課題を検討し 具体策の検討		具体策に基づき 予算計上		
・拠点病院を中心とする緩和ケア提供体制整備と質の向上					
緩和ケアを担う人材育成について ・緩和ケア研修会の充実について	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国の動向注視しながら進める</div>				
(2)終末期の緩和ケア					
緩和ケア提供体制整備について ・実態調査	内容検討 調査実施	→	数値目標 設定		
・地域の特性に応じた在宅緩和ケア提供のネットワークづくり	モデル事業 開始	→	評価と 具体策の 検討	具体策に基づき 予算計上	→
緩和ケアを担う人材育成について ・在宅緩和ケア研修プログラム策定について	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">在宅緩和ケア研修プログラム内容 検討(県がんでの事業を参考に)</div> 具体策の 検討		→	具体策に基づき 予算計上	作成 配布
(3)マニュアル作成について ・介護職に対する終末期緩和ケアマニュアル作成について ・在宅緩和ケアプログラムについて		内容、 使用方法 検討(予 算計上)	作成 配布	→	